

外部評価軽減要件確認票

| | |
|-------|------------------------|
| 事業所番号 | 2391500127 |
| 事業所名 | グループホーム エム・ケア名東 2階ユニット |

【重点項目への取組状況】

| | | |
|-----------|---|----|
| 重点項目 ① | 事業所と地域とのつきあい (外部評価項目：2) | 評価 |
| | 町内会に加入している。 学区の小学校の運動会へ招待され、見学に参加している。 ホーム行事(七夕)には、チラシ、ポスターなどで、地域の参加を呼び掛け、交流している。 地域サークル(フラダンスなど)や(地域の高校など)の参加が定着し、交流がある。 月1回の施設開放を行い(併設の小規模多機能と合同)地域の参加があり、交流を深めている。 | ○ |
| 重点項目 ② | 運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目：3) | 評価 |
| | 小規模多機能事業者との合同での開催をし、家族、地域、いきいき支援センターでの参加を得て、状況報告、行事報告、地域情報の収集、運営への提言、アドバイス等を得て、運営に反映している。 施設の実際や、日ごろの状況を、パワーポイント、実際の見学等、具体的に分かりやすく報告し、実態に即した提言、意見を出やすく工夫して具体的な意見を収集している。 | ○ |
| 重点項目 ③ | 市町村との連携 (外部評価項目：4) | 評価 |
| | 市の指導課とは、運営推進会議の報告等して、随時の連携を図っている。 いきいき支援センターとは、推進会議の出席のほか、催し等の打ち合わせなど随時、密接な交流がある。 市主催の研修会へ持ち回りでの出席がある、他事業所との事例検討会などへの参加情報交換をおこなっている。 | ○ |
| 重点項目 ④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目：6) | 評価 |
| | 面会時や電話連絡などで、随時意見要望の収集を行い、状況の共有を図っている。 年1回アンケート調査を実施し、意見、要望の収集に努め運営に反映している。 意見箱の設置がある。 担当職員等との意見交換(家族との)等を行い、利用者実際の状況、家族の意見等の収集、情報の共有を図る工夫がある。 | ○ |
| 重点項目 ⑤ | | 評価 |
| | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 | ○ |
| | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 | ○ |
| | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。 | ○ |
| 総合評価 | | ○ |

【過去の軽減要件確認状況】

| | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 総合評価 | — | — | × | × | ○ | ○ |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況(外部評価)が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認(記録、写真等)できること。

| 外部評価項目 | 確認事項 |
|-----------------------|---|
| 2. 事業所と地域のつきあい | (例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 3. 運営推進会議を活かした取り組み | (例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。 |
| 4. 市町村との連携 | (例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。 |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示) ① 家族会を定期的(年2回以上)に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的(年2回以上)に発行されている。 |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。